

第34回木更津市スポーツ・レクリエーション大会 実施要項 (グラウンド・ゴルフ)

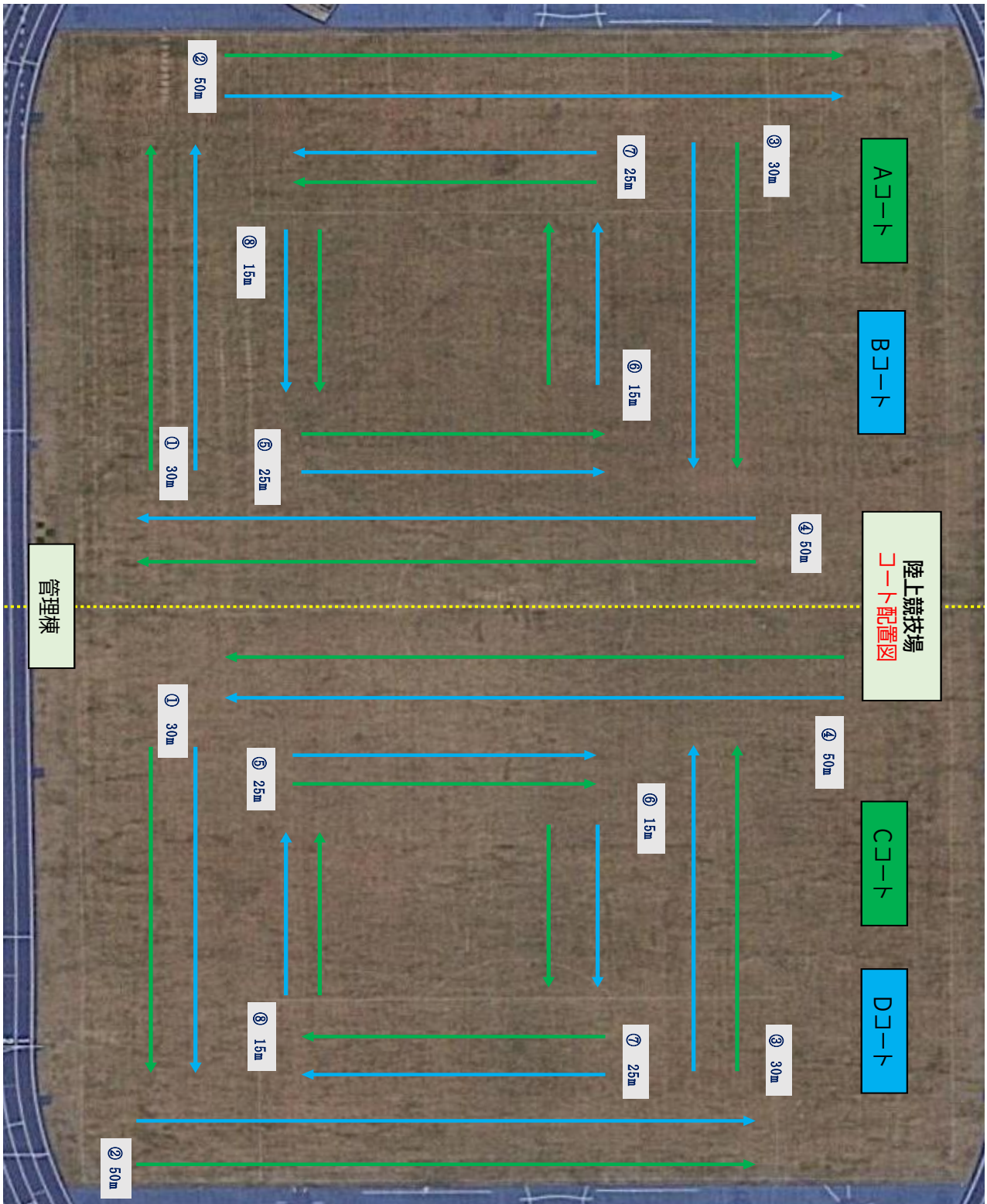
1. 趣 旨 市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指し、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図り、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資するため本大会を開催し、地域スポーツの普及振興に寄与する。
2. 主 催 木更津市
3. 主 管 木更津市スポーツ推進委員会
4. 開 催 日 令和8年5月23日(土) ※雨天の場合は5月30日(土)に延期
延期の場合は、申込み代表者へ連絡いたします。
5. 会 場 0-ENCE SPORTS FIELD(江川総合運動場) 陸上競技場
6. 日 程 午前8時30分 選手集合・受付 午前8時50分 開会式
午前9時10分 競技開始 午後1時ごろ 大会終了予定
7. 参加対象者 市内在住、在学、在勤で小学生以上の方
8. 競技規則 日本グラウンド・ゴルフ協会のルール及び君津地区スポーツ・レクリエーション祭の規則による。
9. 競技方法
 - (1) ラウンド
 - ・男女混合で、8ホール×4ラウンドの32ホールとする。
 - ・男女ともにA・B・C・Dコート、各1回とする。
 - (2) 打順
ローテーションとする。
 - (3) 記録
 - ・記録用紙への記入は、組リーダー及びサブリーダーが行う。
 - ・プレイヤーは自己スコアの記録をアテストカードに記入する。
 - ・4ラウンド終了後に、組リーダーがサインのうえアテストカードを本部へ提出する。
 - (4) 順位
 - ・男女別に総打数の少ない者より上位とする。
 - ・打数同数の場合は、ホールインワンの多い者を上位とする。
 - ・ホールインワン同数の場合は、2打の多い者を上位とする。
 - ・上記すべて同数の場合は、年齢が上の者を上位とする。
10. 組み合わせ 主催者で組み合わせ・打順を決定する。
11. 審 判 ゲーム中の判定は、プレイヤー自身が行う。
12. 傷害保険 木更津市市民活動災害補償制度で対応。
13. 申込方法 申込フォーム、もしくは申込用紙にて申込み。

1. 参加申込フォーム	2. 申込用紙
 https://logoform.jp/form/2dPg/1503237	スポーツ振興課・市営体育施設で配布の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)にて、Eメール、FAX、持参にて申込み。 Eメール： taiiku@city.kisarazu.lg.jp FAX：0438-25-1350 〒292-8501 木更津市朝日3-8-1 木更津市役所スポーツ振興課宛て

- 14. 申込期限
- 15. 参加費
- 16. その他

令和8年5月12日（火）まで
無料

- ・男女それぞれ上位入賞者を表彰する。
- ・男女それぞれ上位10名は、10月25日（日）開催予定の君津地区スポーツ・レクリエーション祭（会場：木更津市）の出場選手として推薦する。（ただし、中学生、高校生、大学生、専門学校生は君津地区スポーツ・レクリエーション祭実施要項により出場不可のため、推薦しない。）



各組試合順番表（時間は目安）

※組は男女混合

Aコース

時間 ホール	第1試合	第2試合	休憩	第3試合	第4試合
	9:10~10:00	10:05~10:55		11:05~11:55	12:00~12:50
1番	1組	9組	10分	17組	25組
2番	2組	10組		18組	26組
3番	3組	11組		19組	27組
4番	4組	12組		20組	28組
5番	5組	13組		21組	29組
6番	6組	14組		22組	30組
7番	7組	15組		23組	31組
8番	8組	16組		24組	32組

Bコース

時間 ホール	第1試合	第2試合	休憩	第3試合	第4試合
	9:10~10:00	10:05~10:55		11:05~11:55	12:00~12:50
1番	9組	1組	10分	25組	17組
2番	10組	2組		26組	18組
3番	11組	3組		27組	19組
4番	12組	4組		28組	20組
5番	13組	5組		29組	21組
6番	14組	6組		30組	22組
7番	15組	7組		31組	23組
8番	16組	8組		32組	24組

Cコース

時間 ホール	第1試合	第2試合	休憩	第3試合	第4試合
	9:10~10:00	10:05~10:55		11:05~11:55	12:00~12:50
1番	17組	25組	10分	1組	9組
2番	18組	26組		2組	10組
3番	19組	27組		3組	11組
4番	20組	28組		4組	12組
5番	21組	29組		5組	13組
6番	22組	30組		6組	14組
7番	23組	31組		7組	15組
8番	24組	32組		8組	16組

Dコース

時間 ホール	第1試合	第2試合	休憩	第3試合	第4試合
	9:10~10:00	10:05~10:55		11:05~11:55	12:00~12:50
1番	25組	17組	10分	9組	1組
2番	26組	18組		10組	2組
3番	27組	19組		11組	3組
4番	28組	20組		12組	4組
5番	29組	21組		13組	5組
6番	30組	22組		14組	6組
7番	31組	23組		15組	7組
8番	32組	24組		16組	8組

グラウンド・ゴルフのルール

(社) 日本グラウンド・ゴルフ協会 規定

第1章 エチケット

第1条 プレーヤーは、自分のプレーが終わったら、すみやかに次のプレーヤーの妨げにならない場所に行く。

第2条 プレーヤーは、同伴のプレーヤーが打つときには、話したり、ボールやホールポストの近くやうしろに立たない。また、自分たちの前に行く組が終了するまで、ボールを打たない。

第3条 プレーヤーは、自分の作った穴や足跡を直して行く。

第2章 ゲームに関するルール

第4条 ゲーム

ゲームは、所定のボールをきめられた打順にしたがってスタートマットから打ち始め、ホールポスト内に静止した状態「トマリ」までの打数を数えるものである。

第5条 用具

クラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットは定められたものを使用しなければならない。

第6条 ゲーム中の打球練習

プレーヤーは、ゲーム中いかなる打球練習も行ってはならない。本条の反則は1打付加する。

第7条 援助

プレーヤーは、打つとき足場を板などで作ったり、人に支えてもらったりするなど、物的・人的な援助やアドバイス、あるいは風雨からの防護を求めたり、受けたりしてプレーしてはならない。本条の反則は1打付加する。

第8条 ボールはあるがままの状態プレー

プレーヤーは、打ったボールが長い草や木のしげみなどの中に入ったとき、ボールの所在と自己のボールであることを確かめる限度においてのみ、これらのものにふれることができる。草を刈ったり、木の枝を折ったりしてプレーしてはならない。本条の反則は1打付加する。

第9条 ボールの打ち方

プレーヤーは、ボールを打つときはクラブのヘッドで正しく打ち、押し

出したりかき寄せたりしない。本条の反則は1打付加する。ただし、から振りの場合は打数に数えない。

第10条 紛失ボールとアウトボール

プレイヤーは、打ったボールが紛失したり、コース外に出たときは1打付加し、ホールポストに近寄らないで、プレー可能な箇所にボールを置き、次の打を行わなければならない。

第11条 プレーの妨げになるボール

プレイヤーは、プレーの妨げになるボールを、一時的に取り除くことを要求することができる。取り除くのは、ボールの持ち主であり、その際ホールポストに対して、ボールの後方にマークをして取り除かななければならない。

第12条 他のプレイヤーのボールに当たったとき

プレイヤーは、打ったボールが他のプレイヤーのボールに当たったときは、そのままボールの止まった位置からプレーを続ける。当てられたプレイヤーはもとの位置にボールをもどさなければならない。

第13条 止まったボールが風によって動いたとき

プレイヤーは、打ったボールが動いている間は、ボールを打ってはならない。風によってボールが動いたときは、静止した場所からプレーをし、動いてホールポストに入った場合はトマリとする。

第14条 第1打がホールポストに入ったとき

プレイヤーは、打ったボールが1打目でトマリになったとき（ホールインワン）は、合計打数から1回につき3打差し引いて計算する。

第15条 ゲーム中の判定

ゲーム中の判定はプレイヤー自身が行う。ただし、判定が困難な場合は同伴プレイヤーの同意を求める。

第16条 標準コース

標準コースは、50m、30m、25m、15m各2ホールの合計8ホールで構成する。